



高野小学校跡地スポーツ施設 基本計画（案）

令和4年3月

足立区地域のちから推進部
生涯学習支援室スポーツ振興課

【目次】

第1章	計画地の位置と概要	1
第2章	本施設の計画コンセプト	3
第3章	本施設の計画概要	5
第4章	施設計画図	12
第5章	イメージパース	14
第6章	アンケート調査結果概要	15
第7章	整備スケジュール(予定)	18
参考資料		19
	(区が貸し出しているサッカー場位置図)	

第1章 計画地の位置と概要

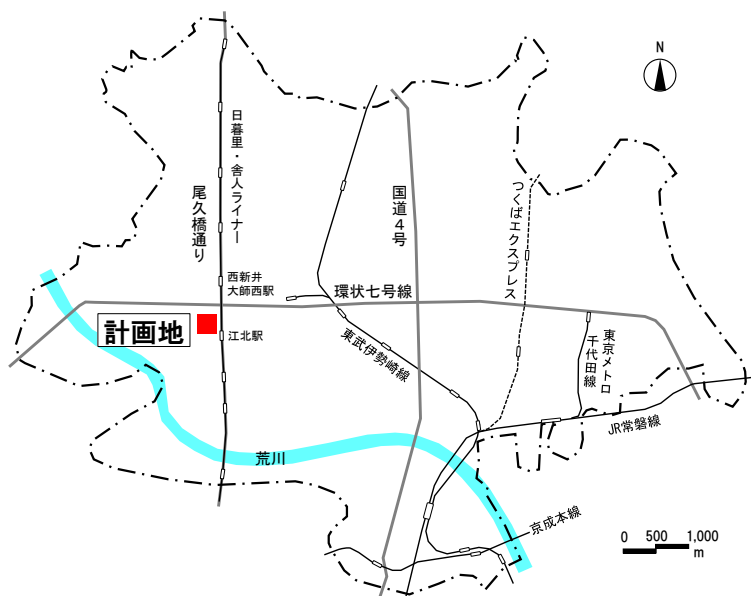
1 計画地の位置

計画地は、江北小学校との統合に伴い令和4年3月末で閉校する高野小学校の跡地です。

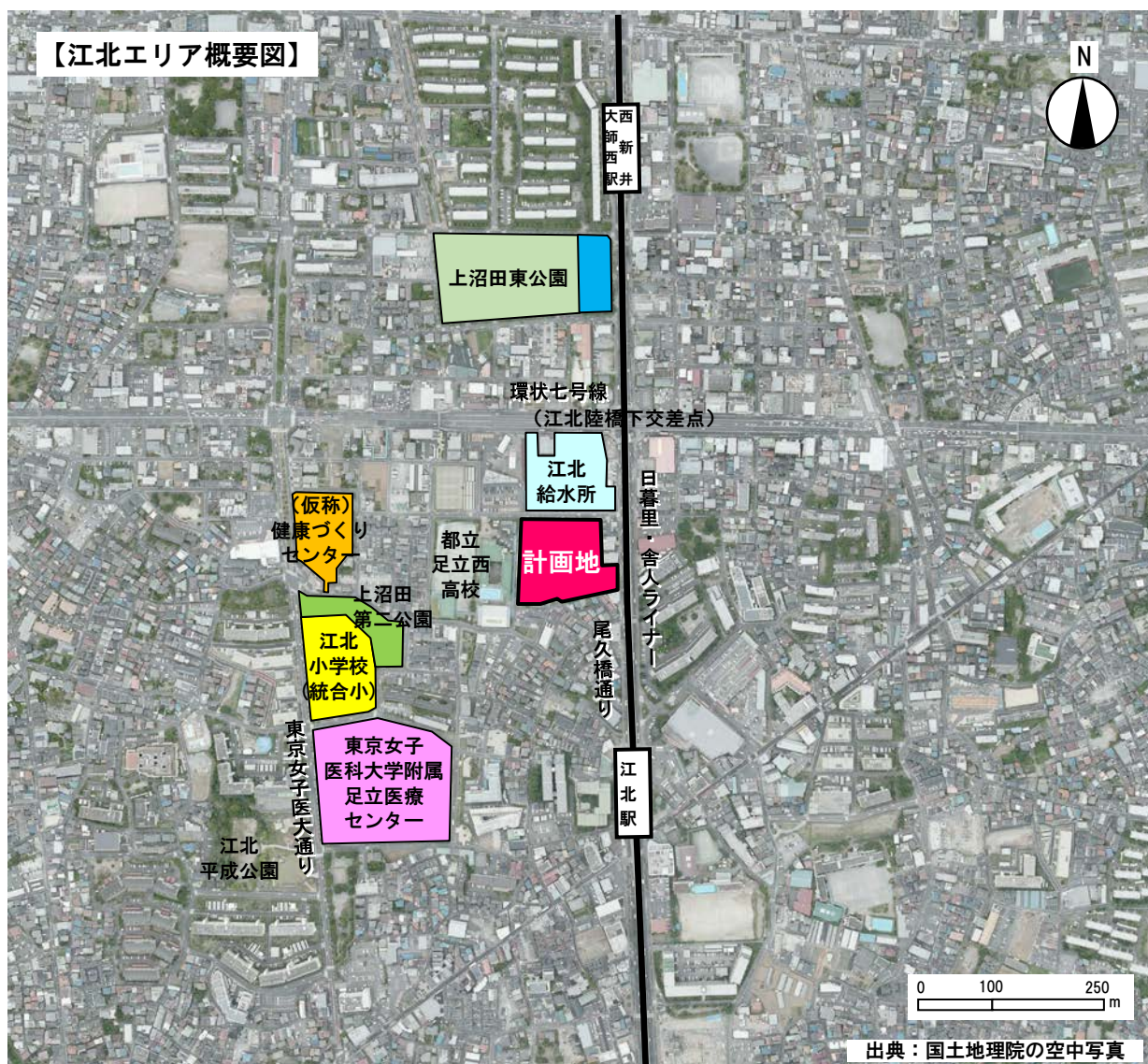
尾久橋通りの西側沿道に位置し、環状七号線の江北陸橋下交差点に近接しています。尾久橋通り上部には、日暮里・舎人ライナーが走り、最寄り駅は「江北駅」です。

現在、計画地を含む江北エリアでは、東京女子医科大学附属足立医療センターを核に「健康」をテーマとしたエリアデザインの取り組みが進められています。

【位置図】



【江北エリア概要図】



2 敷地の概要

計画地となる高野小学校敷地の概要は、以下のとおりです。

事項	現況
所在地	江北五丁目4番1号
面積	13,013㎡(地積測量図に基づく) 準工業地域(特工):1,594㎡、第一種中高層住居専用地域:11,419㎡
前面道路幅員、種別	東側:25m(都道・尾久橋通り)、西側:4m(区道・自転車歩行者専用道)、南側:4.5~6m(区道)、北側:9m(区道)、いずれも建築基準法第42条第1項1号
用途地域	尾久橋通り沿道30m:準工業地域(特工)、建蔽率60%、容積率400% 上記以外:第一種中高層住居専用地域、建蔽率60%、容積率200%
高度地区	尾久橋通り沿道30m:最高限度高度地区指定なし、最低限度7m 上記以外:第2種高度地区
防火地域・準防火地域	尾久橋通り沿道30m:防火地域 上記以外:準防火地域

【敷地状況図】



第2章 本施設の計画コンセプト

1 基本的な考え方と計画コンセプト

本施設は、江北エリアデザインのテーマである「住んでいるだけで自ずとからだもここも健康になるまちづくり」の一翼を担う拠点の一つとして、以下の点に配慮して設計・建設します。

(1) 「健康」をテーマとした江北エリアデザインの推進へ寄与

本施設を含む江北エリアでは、都住建替による創出用地や、統廃合による小中学校跡地等を活用して、東京女子医科大学附属足立医療センターを核として「健康」をキーワードにエリアデザインが推進されています。特に本施設は、上沼田東公園及び創出用地を対象とする「江北エリアのスポーツ施設整備・運用方針」を踏まえ、以下の点に配慮して計画の検討を進めていきます。

- ア 多目的広場は少年サッカー（学童）の公式規格を満たすよう整備し、区内の学童大会等の開催を想定。
- イ 利用者等から意見を伺い、多目的広場としての機能向上をめざします。
- ウ 利用率を向上させるため、高齢者や障がい者・リハビリスポーツなど多目的に利用できるよう施設計画や運用方法を検討します。
- エ 江北給水所（東京都施設）の上部利用と機能連携が図れるよう、東京都に求めていきます。

(2) 幅広い区民を対象にスポーツや健康づくりを促す場と機会の創出

本施設は、多目的広場を中心としたスポーツと健康づくりが楽しめる施設を整備する方針です。

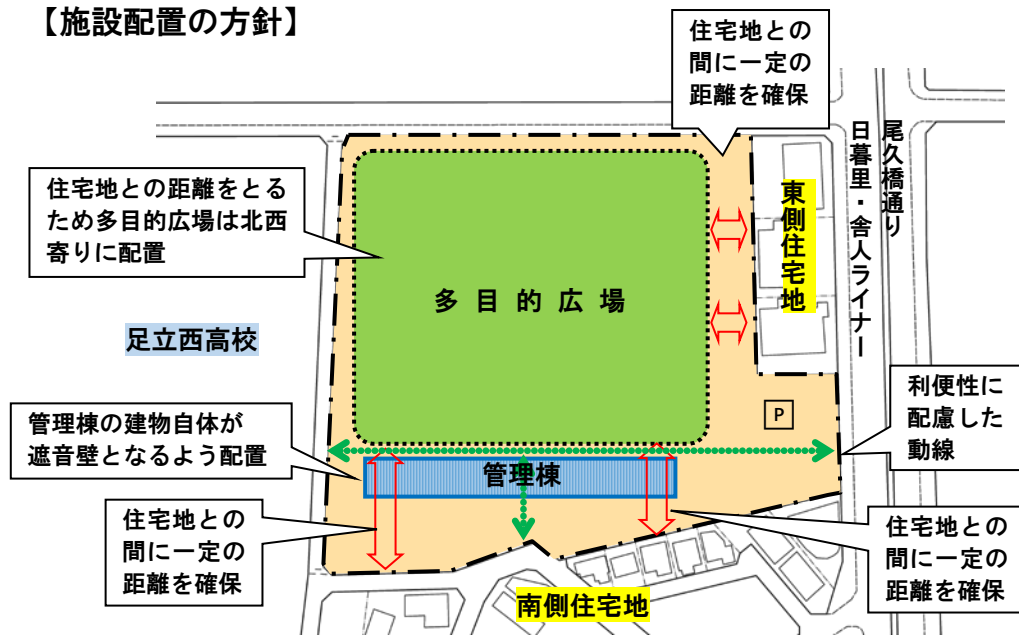
多目的広場は人工芝舗装とし、サッカー、フットサル、グラウンド・ゴルフ、健康体操、その他の運動、各種活動などに使えるよう検討します。また、ウォーキング・ランニングコースや、会議室及び更衣室等を備えた管理棟を併設し、幅広い区民を対象に、スポーツや健康づくりに親しむ場と機会を創出します。

(3) 周辺住宅地の環境に配慮した適切な施設配置

本施設は、全区レベルのスポーツ施設として、多様な利用者が使用することが想定されるため、周辺住宅地の良好な住居の環境を悪化させないように、以下の点に配慮して施設配置を検討します。

- ア 多目的広場は、住宅地と距離をとるため、北西寄りに配置します。
- イ 多目的広場の南側に管理棟を配置することで、建物自体が遮音壁となり南側にプレー音が響くことを軽減させます。

【施設配置の方針】



第3章 本施設の計画概要

1 ハード面の計画概要

(1) 多目的広場の寸法と人工芝の仕様

人工芝舗装の多目的広場は、本敷地内に確保可能な最大サイズとなる、約104m（東西方向、センター部分）×約80m（南北方向）、面積約8,300㎡の規模で計画します。人工芝の丈は、学校の校庭と同様に65mmのロングパイルの仕様を検討します。



(2) 多目的広場を囲む防球ネットの高さと仕様

敷地外へのボールの飛び出しを防止するため、多目的広場の外周には学校の校庭と同様に高さ10mの防球ネットの設置を計画します。



(3) ウォーキング・ランニングコースの設置

多目的広場の外周部には、アンケートで希望の多かった幅3m程度のウォーキング・ランニングコースの設置を計画します。多目的広場及び防球ネットの四隅は、下記のウォーキング・ランニングコースの利用者に配慮し、隅切りします。

【多目的広場、ウォーキング・ランニングコースの寸法】



(4) 観覧スペース、ベンチの設置について

観覧スペースは、管理棟の軒下や多目的広場内に移動式ベンチ等の設置により確保することを計画します。

また、敷地内の適切な場所に休憩用のベンチを設置し、ベンチの一部は災害時の炊き出し等に使用できる「かまど兼用型ベンチ」とすることを検討します。

(5) 管理棟の面積・階数・構造、諸室の種類と規模

多目的広場の南側に配置する管理棟は、以下の規模、諸室等による構成を計画します。なお、本敷地は、第一種中高層住居専用地域が過半の用途地域であり、管理棟は用途区分が「事務所」に該当するため、建築基準法第48条第3項に基づくただし書き許可が必要となります。

項目	仕様、規模	備考	
構造	準耐火建築物以上	準防火地域内	
階数、高さ	1階建、最高高さ6.5m	高さの測定点は片流れ屋根の頂点	
床面積	525㎡	軒下テラス部分(225㎡)は除く	
所要室	事務室	21㎡	施設管理者の詰所、受付
	会議室1・2	98㎡(49㎡×2)	可動式間仕切りで2室利用可
	更衣室1・2	196㎡(98㎡×2)	ロッカー、ベンチ、洗面、シャワー室
	更衣室(個室)	31.5㎡	更衣室、ロッカー
	トイレ1	49㎡	男子用、女子用、バリアフリートイレ
	トイレ2	18㎡	バリアフリートイレ、シャワー室
	休憩コーナー	3㎡	飲料水等の自動販売機を設置
	通り抜け	14㎡	テラスと南側出入口の動線
	倉庫	94.5㎡	多目的広場用の備品等の保管

(6) 駐車場・駐輪場の配置と設定台数

駐車場は、尾久橋通り寄りに配置し、一般用4台、車椅子用2台、マイクロバス用1台の確保を計画します。なお、車両の出入口は尾久橋通り側の1箇所とします。

しかし、休日や夜間等には駐車場が不足することが予想されるため、**以下の敷地外周辺施設**の駐車場との連携利用について検討します。

ア (仮称) 江北健康づくりセンター駐車場

イ 江北給水所(東京都施設)の上部利用

なお、駐輪場は敷地南東側に100台以上の設置を計画します。

(7) 自主管理歩道(歩道状空地)について

足立区公共施設等整備基準に基づき、歩道のない南側道路沿いに幅2mの自主管理歩道(歩道状空地)の確保を計画します。なお、西側の自転車・歩行者専用道路は歩道扱いのため、西側道路沿いには設置しません。

(8) 敷地境界部のフェンス等の設置について

道路との境界部、隣接民地との境界部ごとに、植栽、フェンス等の設置を計画します。

(9) 出入口の管理について

本施設の敷地への出入口は7箇所設け、施錠可能な門扉の設置を計画します。多目的広場及び管理棟の利用時間は、9時～21時とすることを検討します。敷地の開放時間については、地域や関連団体と協議しながら、別途検討します。

(10) 自然エネルギーの変換利用について






足立区公共建築物整備基準に基づき、管理棟への太陽光発電設備等の設置を計画します。

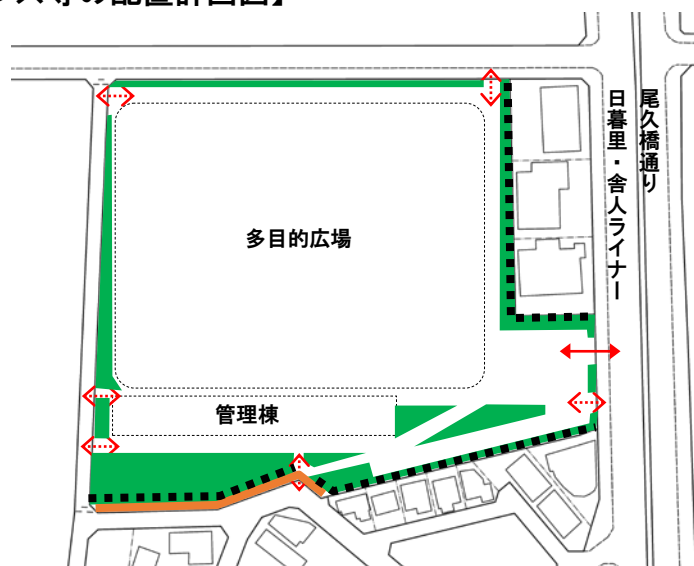
(11) 敷地内の緑化面積などについて

足立区緑の保護育成条例に基づく緑化基準を踏まえ、地上部の緑化面積、接道部緑化長さは、下記により確保することを計画します。

区分	計画量	備考
地上部の緑化面積	敷地面積の13%以上 $13,013\text{m}^2 \times 0.13 = 1,692\text{m}^2 < 1,885\text{m}^2$	国又は地方公共団体が有する敷地1,000 m^2 以上の要件(イ)より、敷地面積 $\{1 - (1 \times 0.6 \times 0.8)\} \times 0.25$
接道部の緑化長さ	接道部長さの8/10以上 $316\text{m} \times 0.8 = \text{約}253\text{m} < 283\text{m}$	敷地面積1~3万 m^2 の屋外運動競技施設の敷地より、8/10以上

【自主管理歩道や境界フェンス等の配置計画図】

	自主管理歩道
	境界フェンス
	出入口(車両)
	出入口(歩行者)
	緑化スペース 面積約1,885 m^2 接道部緑化長さ約283m



(12) 防災機能の種類と設置箇所

災害時の防災機能として、本施設の整備に併せて敷地内にかまど兼用型ベンチを設置することを検討します。

また、マンホールトイレについては、設計過程において汚水及び雨水の処理計画と併せて検討します。

(13) 雨水流出抑制対策

本施設が位置する荒川流域は、雨水流出抑制対策として開発面積に0.05mを乗じた必要抑制量を流出抑制する必要があります。敷地全体を開発面積とする場合、 $13,013\text{m}^2 \times 0.05\text{m} = 650.65\text{m}^3$ の雨水量を流出抑制する必要があります。多目的広場路盤面下に浸透トレンチの設置又は砕石地下貯留槽の設置を計画します。

(14) 視覚障がい者誘導ブロックの設置

本施設が位置する江北周辺地区は、令和3年3月に足立区バリアフリー計画・地区別計画が策定されています。道路⇔本施設出入口、本施設出入口・駐車場⇔管理棟の誘導を適切に行うため、視覚障がい者誘導ブロックの設置を検討します。

(15) ナイター用照明器具の設置と光の拡散に対する配慮

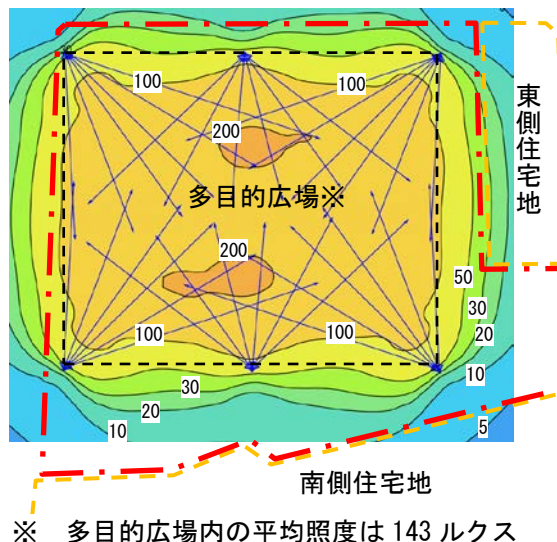
多目的広場外周に設置する防球ネットの支柱に架設する形（一部を除く）で、北側・南側各3箇所計6基、高さ14.9mの位置に、ナイター用照明器具(LED投光器)の設置を計画します。照度は、日本産業規格スポーツ照明基準(JIS Z9127)に基づく運動競技区分Ⅲ(下表参照)に対応した100ルクスの確保を計画します。

【屋外陸上競技場、サッカー場、ラグビー場の推奨照度】

区分	行われる運動競技の概要	推奨照度
I	観客のいる国際、国内、地域全体または特定地域における最高水準の運動競技会。最高水準のトレーニング。	500ルクス
II	観客のいる地域全体又は特定地域における一般的な運動競技会。最高水準のトレーニング。	200ルクス
III	観客のいない特定地域の運動競技会、学校体育又はレクリエーション活動。一般のトレーニング。	100ルクス

下図は、多目的広場内の平均照度を100ルクス以上確保するようシミュレーションしたものです。近隣への光の拡散を抑制させるため、照明に遮光板(ルーバー)を設置する予定です。多目的広場の適切な照度確保と、光の拡散防止対策を併せて検討します。

【照度分布シミュレーション】



(16) 騒音対策

騒音対策として、住宅地との境界に高さ3m程度のフェンス(遮音タイプ)の設置を計画します。さらに、境界のフェンス沿いは遮音にも役立つ植栽を施すとともに、管理棟はそれ自体が遮音壁となるような形状・配置を検討します。

また、利用マナーの啓発活動を行い、周辺の住環境を悪化させないよう配慮します。

2 ソフト面の計画概要

(1) 施設の整備主体と運営方法

本施設の管理運営方式は、公設民営を基本として適切な手法を検討していきます。

方式	管理運営手法	概要
公設民営	業務委託	区が施設を整備し、管理運営業務を業務ごとに民間主体に委託して管理運営を行う。
	指定管理	区が施設を整備し、区が指定する指定管理者が管理運営業務を代行する。

(2) 多目的広場の利用イメージ

ア サッカー、フットサル

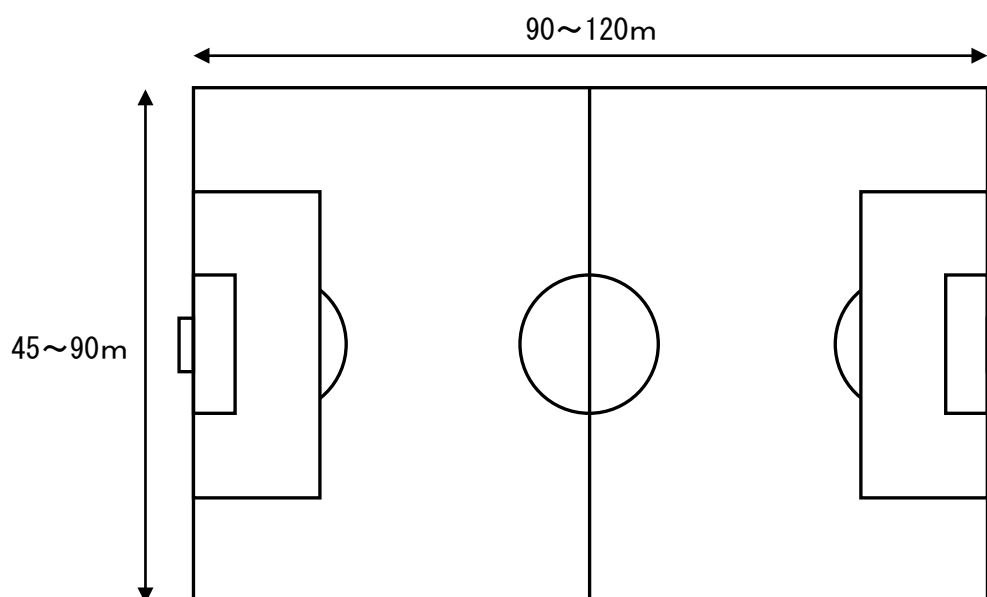
公益財団法人日本サッカー協会（JFA）の各競技規則基準による、成人サッカー、学童（8人制）サッカー、フットサルに対応したフィールドサイズは下表のとおりとなっています。

多目的広場には、種目ごとの基準を踏まえ、適切なフィールドサイズを確保します。

種目（規則）	フィールドサイズ	本施設に設定可能な面数
成人サッカー （サッカー競技規則）	45～90m×90～120m	最大1面
学童サッカー （8人制サッカー競技規則）	50m×68m ※	最大1面 ※
フットサル （フットサル競技規則）	16～25m×25～42m	最大4面

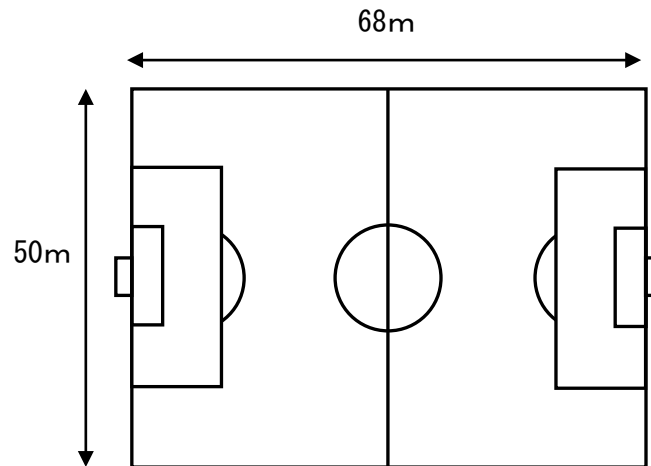
※ 8人制サッカー競技規則で推奨されているサイズ。会場によって変更可能なため、設計過程において適切なサイズと設定面数を決定します。

【成人用サッカーのフィールドサイズ（最大1面）】

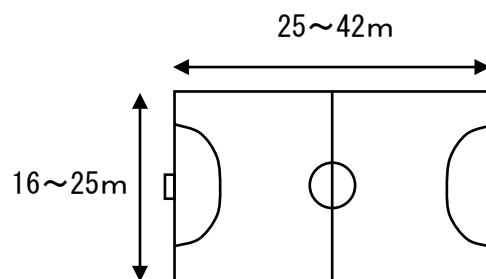


【学童用サッカー（8人制サッカー）のフィールドサイズ（最大1面）】

※ 競技規則での推奨サイズ。会場によって変更可能なため、設計過程において適切なサイズと面数を決定します。



【フットサルのフィールドサイズ（最大4面）】

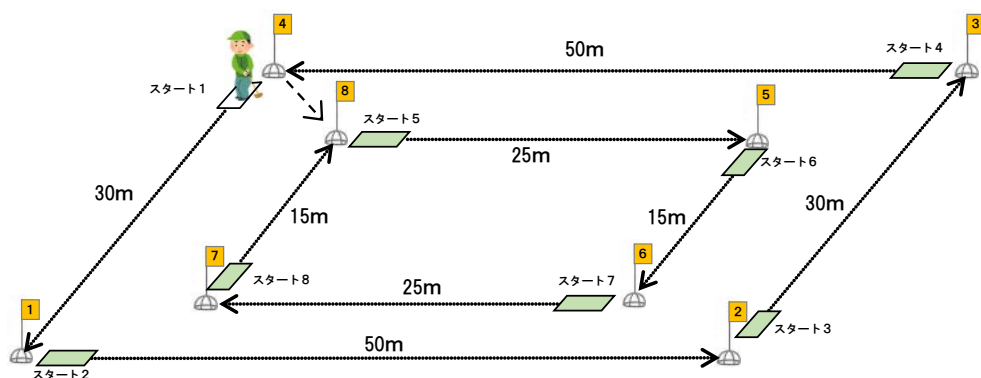


イ グラウンド・ゴルフ

公益社団法人日本グラウンド・ゴルフ協会（JGGA）のルールでは、標準コースは50m、30m、25m、15mの各2ホールの合計8ホールで構成することとしています。

100m×78mの多目的広場には、50m×30mのフィールドサイズを最大で3面設定することができます。

【標準コース（8ホール）】



(3) 多目的広場の利用時間帯と利用イメージ

多目的広場の利用時間は9時～21時とし、曜日別、利用時間帯別の利用ニーズを踏まえ、施設の利用促進が図られるよう適切な運営方法を検討します。

なお、本施設の敷地への出入口には施錠可能な門扉を設置し、開放時間については地域や関連団体と協議しながら、別途検討します。

	月	火	水	木	金	土	日
9:00 ～ 16:00	グラウンド・ゴルフやヨガ、自由利用など (高齢者や、未就学児と保護者など)					サッカー、フットサル、 フリーマーケットなどの イベント (学生や社会人など)	
16:00 ～ 18:00	サッカーやランニングなど (学生や高齢者など)					サッカーやフットサル など (学生や社会人など)	
18:00 ～ 21:00	サッカーやフットサルなど (学生や社会人など)					サッカーやフットサル など (学生や社会人など)	

(4) 管理棟の利用イメージ

本施設の管理棟も利用促進が図られるよう、適切な運営方法を検討します。

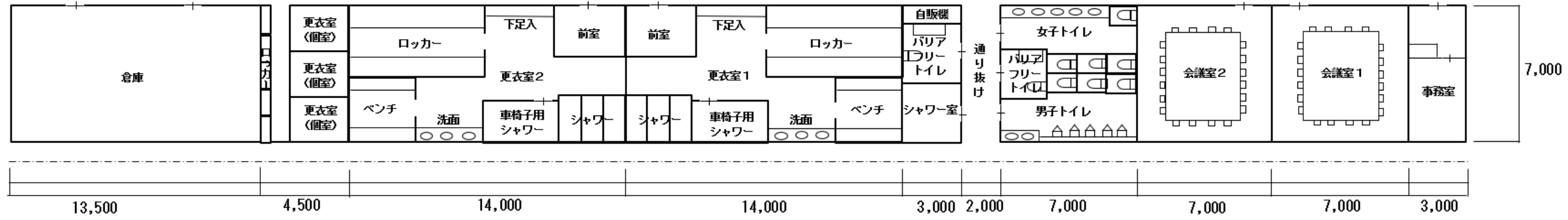
所要室	利用者、利用方法
事務室	施設管理者による利用（詰所）、利用者の受付窓口
会議室	各種講習会、各種スポーツ大会事務局控室、軽い運動や体操教室など
更衣室	施設利用者用
トイレ	同上
休憩コーナー	同上
倉庫	備品等保管庫

1 全体配置計画図 ※ 基本計画の用途配置を示す図であり、設計段階で配置等を変更する場合があります

東京都水道局 江北給水所



2 管理棟計画図 ※ 基本計画の建物用途配置を示す図であり、設計段階で配置等を変更する場合があります

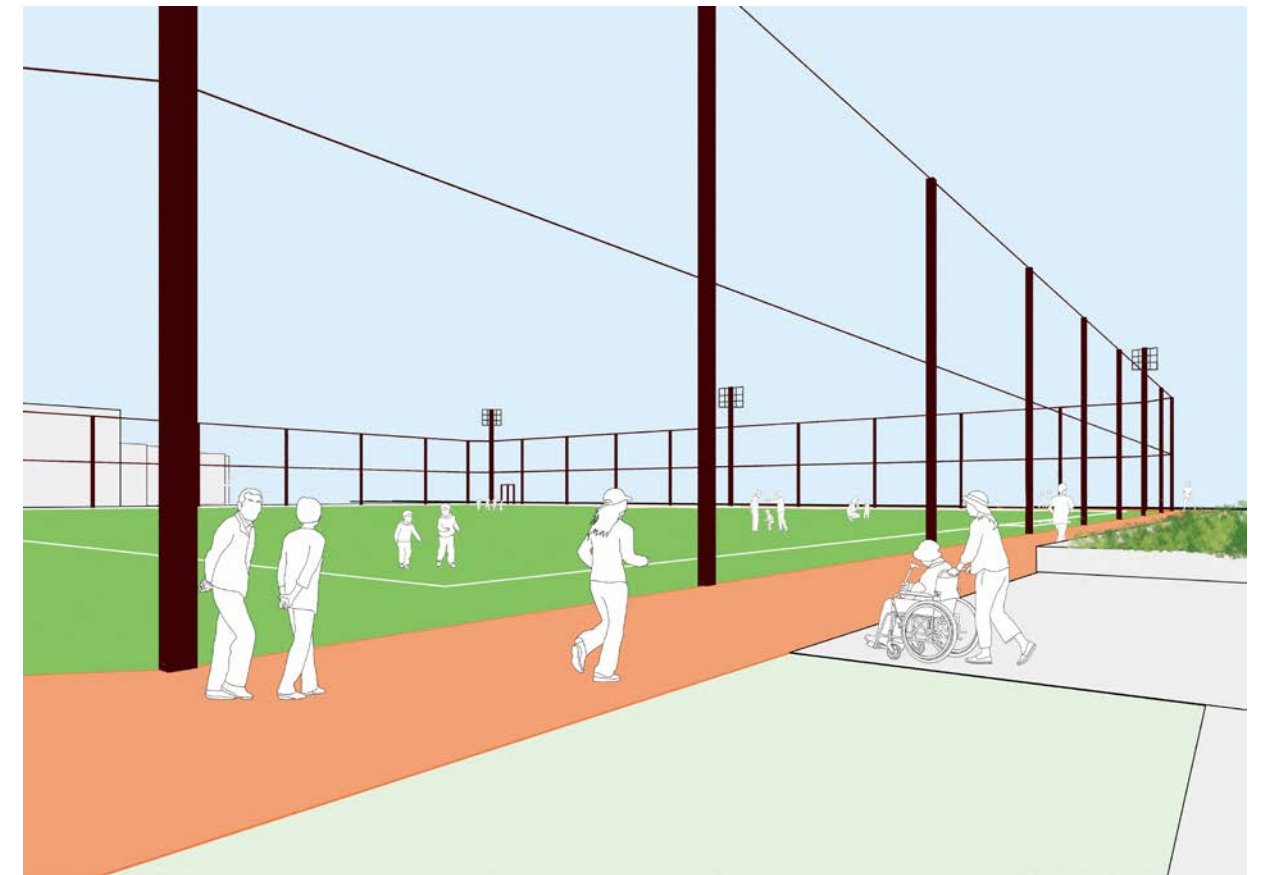


【平面図】





【多目的広場及び管理棟のイメージ】



【ウォーキング・ランニングコースのイメージ】



【南東上空からの施設全体イメージ】

第6章 アンケート調査結果概要

1 調査の概要

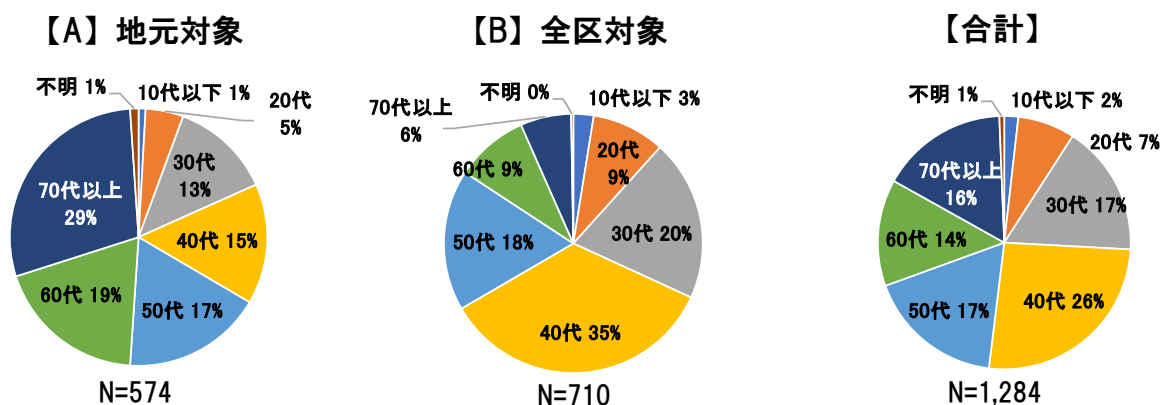
本施設の基本計画の策定に向け、幅広く区民意向を把握するため、下記の2区分で「高野小学校跡地スポーツ施設に関するアンケート調査」を実施しました。

調査区分	地元対象	全区対象
調査期間	令和3年3月22日(月)～4月15日(木)	令和3年7月1日(木)～7月16日(金)
調査方法	高野小学校区(江北四・五丁目、西新井本町二丁目の各一部)の学区内3,517件に調査票を配布し、郵送により回答	全区的に無作為抽出した1,500人に調査票を配布し、郵送または区HPの回答フォームにより回答
回収数	574件(約45%)	710件(約55%)
	1,284票(100%)	

2 回答者の属性

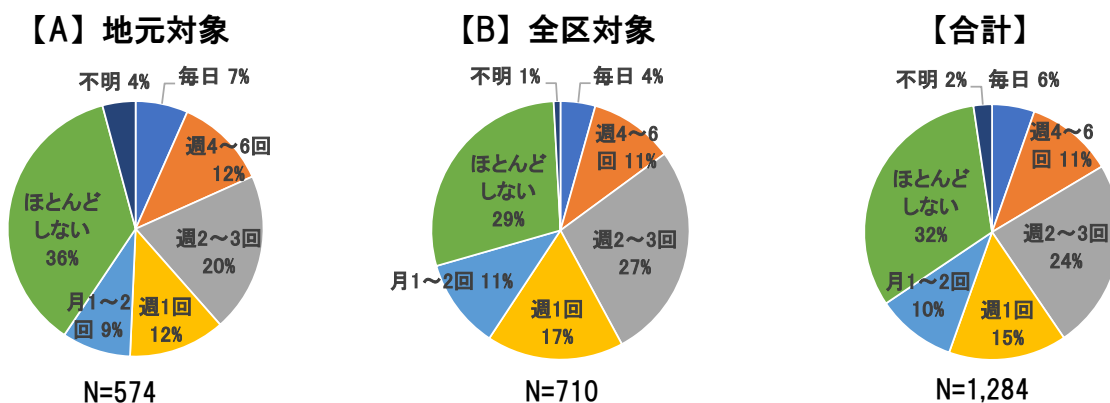
(1) 年代

地元対象は60代と70代以上で全体の約半数、全区対象は30代と40代で全体の約半数、合計では30～50代で全体の約6割を占めています。



(2) 運動・スポーツを行う頻度

運動・スポーツを行う頻度は、地元対象、全区対象、合計のいずれも週2回以上が全体の4割程度となっています。一方、ほとんどしない人が全体の3割前後を占めています。

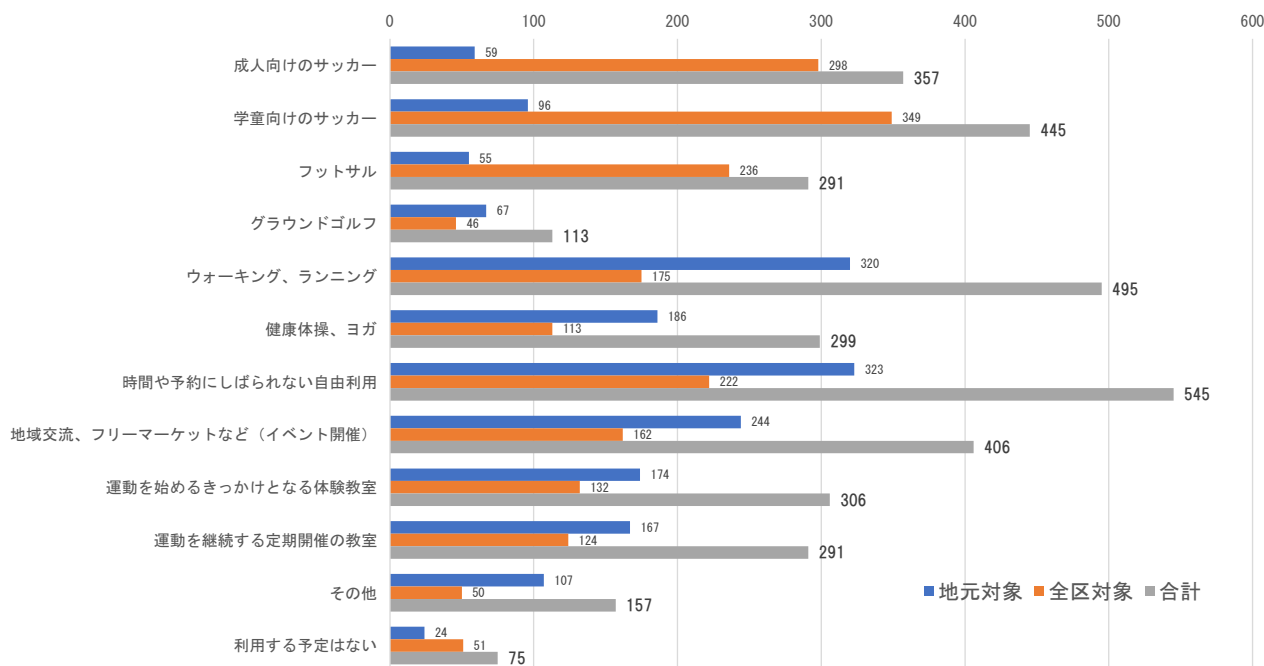


3 設問への回答

（問1）人工芝の多目的広場ゾーンを、どのように利用してみたいですか？（回答はいくつでも可）。

地元対象、全区対象の回答合計は、「時間や予約にしばられない自由利用」が最も多く、次いで「ウォーキング・ランニング」、「学童向けのサッカー」の順で多くなっています。

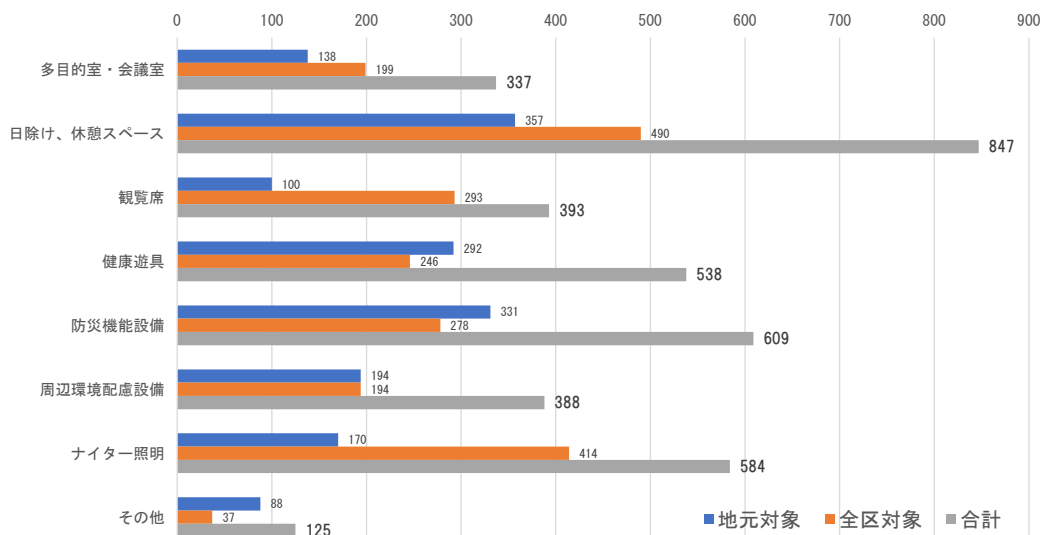
【多目的広場の利用用途別の回答数】※アンケートの設問順に記載（以下、同じ）



（問2）建物・付帯設備ゾーンには、更衣室やシャワー室、トイレなどスポーツ施設管理棟を配置する予定です。管理棟やその周辺には、他にどのような機能・設備があると良いと思いますか？（回答はいくつでも可）。

地元対象、全区対象の回答合計は、「日除け、休憩スペース」が最も多く、次いで「防災機能設備」、「ナイター照明」の順で多くなっています。

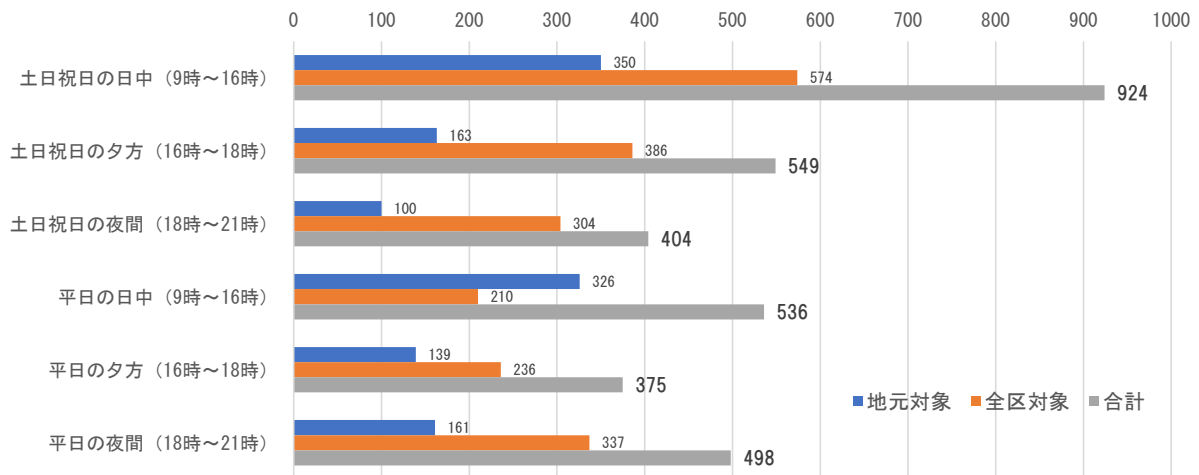
【管理棟及びその周辺に欲しい機能設備の回答数】



(問3) 主に多目的広場や建物を利用したい時間帯はいつですか？(回答はいくつでも可)。

地元対象、全区対象の回答合計は、「土日祝日の日中(9時～16時)」が最も多く、次いで「土日祝日の夕方(16時～18時)」、「平日の日中(9時～16時)」の順で多くなっています。

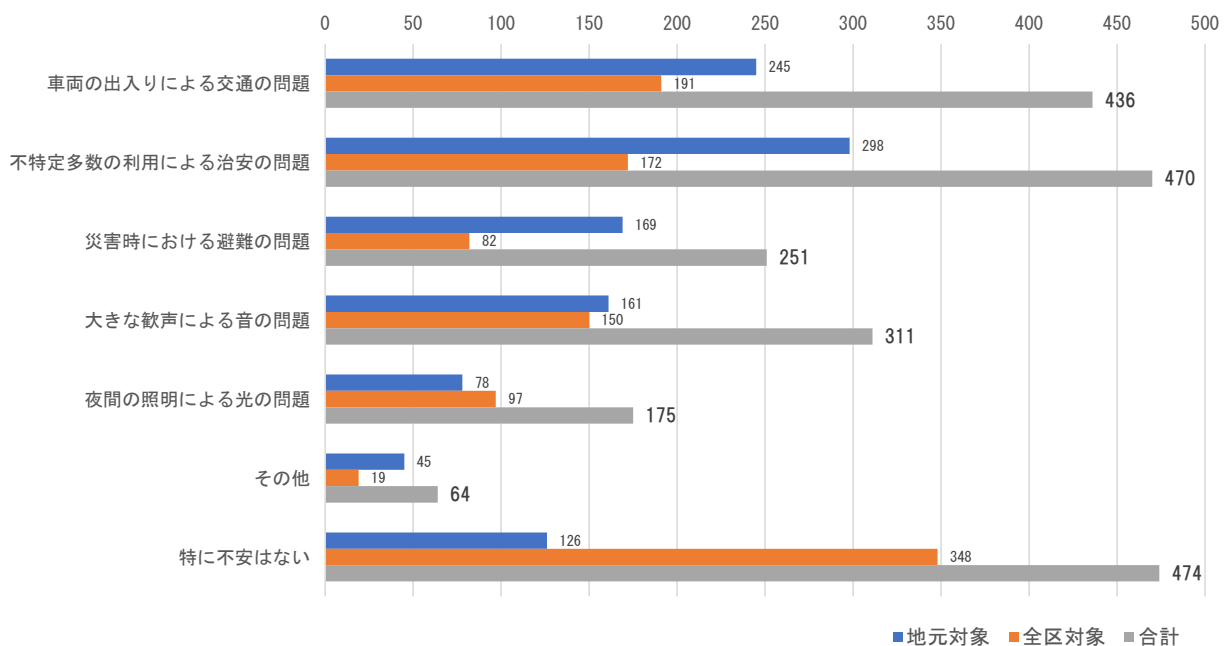
【利用したい曜日・時間帯の回答数】



(問4) 小学校からスポーツ施設に変わることに、不安な点がありますか？(回答はいくつでも可)。

地元対象、全区対象の回答合計は、「特に不安はない」が最も多く、次いで「不特定多数の利用による治安の問題」、「車両の出入りによる交通の問題」の順で多くなっています。

【スポーツ施設に変わることの不安な点の回答数】



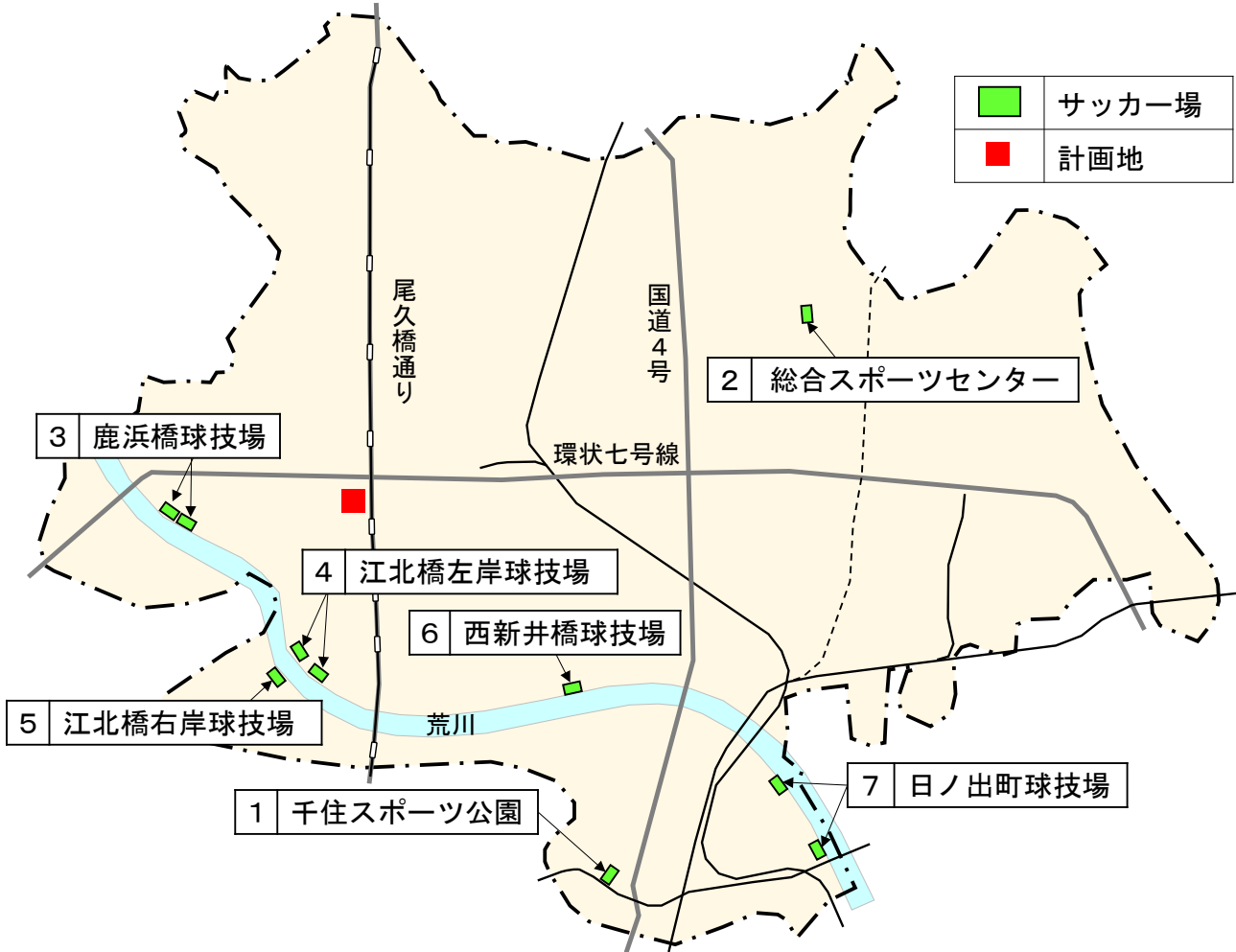
第7章 整備スケジュール（予定）

本施設の整備スケジュール（予定）は、以下のとおりです。

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度～
実施内容	基本計画	基本設計・実施設計		整備着手

参考資料

【区が貸し出しているサッカー場の位置図】



	施設名称	サッカー場の面数	備考
1	千住スポーツ公園	1面 (少年サッカーのみ)	
2	総合スポーツセンター	1面	ナイター設備あり
3	鹿浜橋球技場	2面	荒川河川敷
4	江北橋左岸球技場	2面 (冬季のみ)	同上
5	江北橋右岸球技場	1面	同上
6	西新井橋球技場	1面 (冬季のみ)	同上
7	日ノ出町球技場	2面	同上

【お問い合わせ先】

足立区 地域のちから推進部 生涯学習支援室

スポーツ振興課 スポーツ施設支援係

足立区中央本町一丁目17番1号

03 (3880) 5989